

速度取締り指針

令和7年1月
宇部警察署

速度取締り重点路線

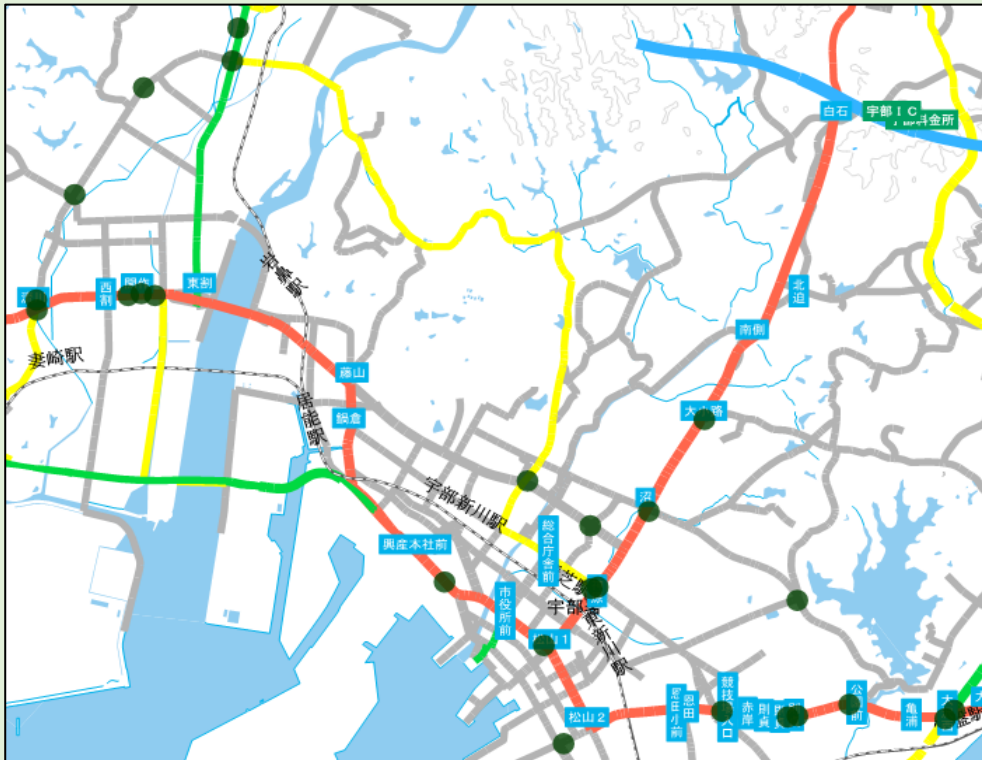
※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道190号	7:00 ~ 20:00	厚南～東岐波地区	60km/h
国道490号	7:00 ~ 19:00	上宇部～荒瀬・小野地区	50・60km/h
県道山口宇部線	8:00 ~ 20:00	西岐波・東岐波地区	60km/h
市道新川恩田線	7:00 ~ 17:00	恩田地区(恩田小校区)	30km/h

- 国道190号、国道490号で人身事故が多発していることから、速度取締りを強化します。
- 県道山口宇部道路は、自動車専用道路からつながる道路のため速度が速い車両が多く見られ、重大事故が発生する危険性が高いため、引き続き同路線の速度取締りを推進します。
- 市道新川恩田線は車両と歩行者の交通量が多く、速度抑制が必要であるため、可搬式オービスを活用した速度取締りを強化します。

管内における交通事故実態と分析結果（令和6年7月～12月）

※ ●：交通事故多発エリア



【抽出条件】

- ・ 交通事故：私道と駐車場は除く
- ・ 交通事故多発エリア：半径100m以内で8件以上事故が発生しているエリア

- 令和6年下半期は死亡事故の発生はなく、交通事故により負傷された方は216人で、令和6年上半期と比べて45人増加しました。
- 国道で発生した人身事故62件のうち、41件が国道190号でした。

その他の交通指導取締り

- 速度違反の取締りだけでなく、信号無視や横断歩行者妨害などの取締りも行います。
- 白バイの機動力を活かした取締りや可搬式オービスによる取締りも行います。